

(4)利用用途別分類ごとの今後の方向性

利用用途別分類は、利用状況の分類から大きく用途分類したものです。資産経営の基本的な考え方（第3章）及び、各施設に関連する政策方針などの将来ビジョンを踏まえ、今後の方向性を示します。

1	庁舎等
---	-----

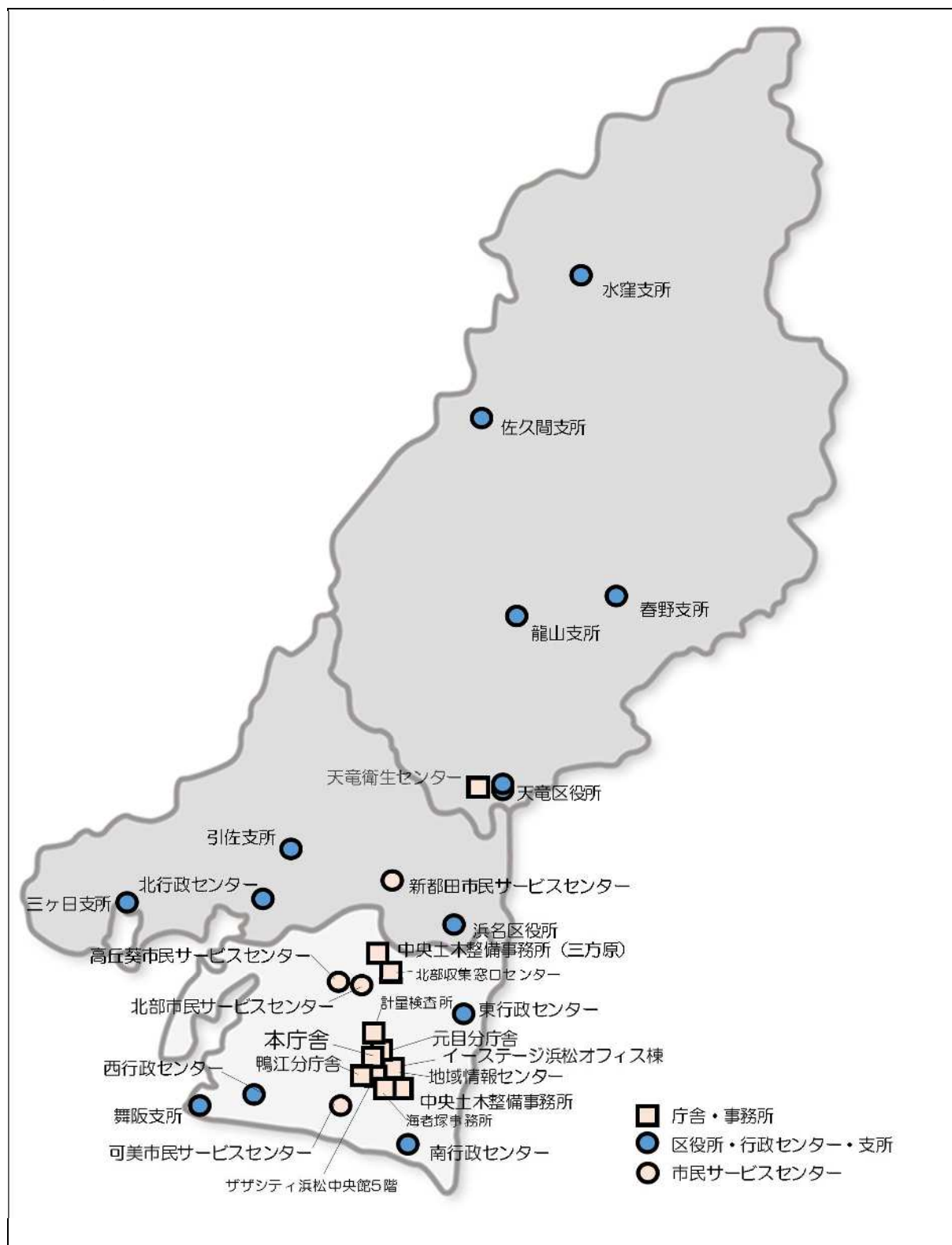
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
本庁舎 区役所 市民サービスセンター 土木整備事務所等	市役所本庁舎、区役所など、市職員が事務を行うとともに、住民にサービスを提供するための施設です。訪れる市民の利便性の確保が重要な施設です。	103,044 m ²	29施設

◆個別方針（今後の方向性）

本庁舎 分庁舎	・本庁舎については、将来的な更新時には、既存庁舎機能の統廃合、他行政機能や民間の都市機能との複合化などの庁舎のあり方や民間活力の導入などの整備手法について幅広く検討します。 ・効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。
区役所 行政センター 支所	・区役所、行政センター及び支所については、行政サービスの提供拠点として、予防保全により適正な維持管理に努めます。 ・効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。
市民サービスセンター	・市民サービスセンターは行政サービスの提供拠点として、サービスの提供手法の変化にも留意しつつ、他施設との複合化を検討します。
その他	・すべての庁舎について効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。

◆市内配置図



2	職員住宅等
---	-------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
教職員住宅 医師住宅	市街地から遠方の中山間地域に勤務する職員の 公舎及び中山間地域の医療体制を維持・継続する ための医師住宅などです。	4,814 m ²	14施設

◆個別方針（今後の方向性）

教職員住宅	・再配置や統廃合を進めるなど、大幅な総量縮減を実施してきました。 ・今後は、へき地の学校施設の配置状況のほか、配置される教職員数や児童・生徒数（学級数）の推移状況を勘案し、計画的に施設配置の適正化や施設の健全化を図ります。
医師住宅	・中山間地域における医師住宅については、医療施設との距離や往診体制、医療関係者確保の状況などを考慮したうえで適正な配置をします。

◆市内配置図



3	集会施設
---	------

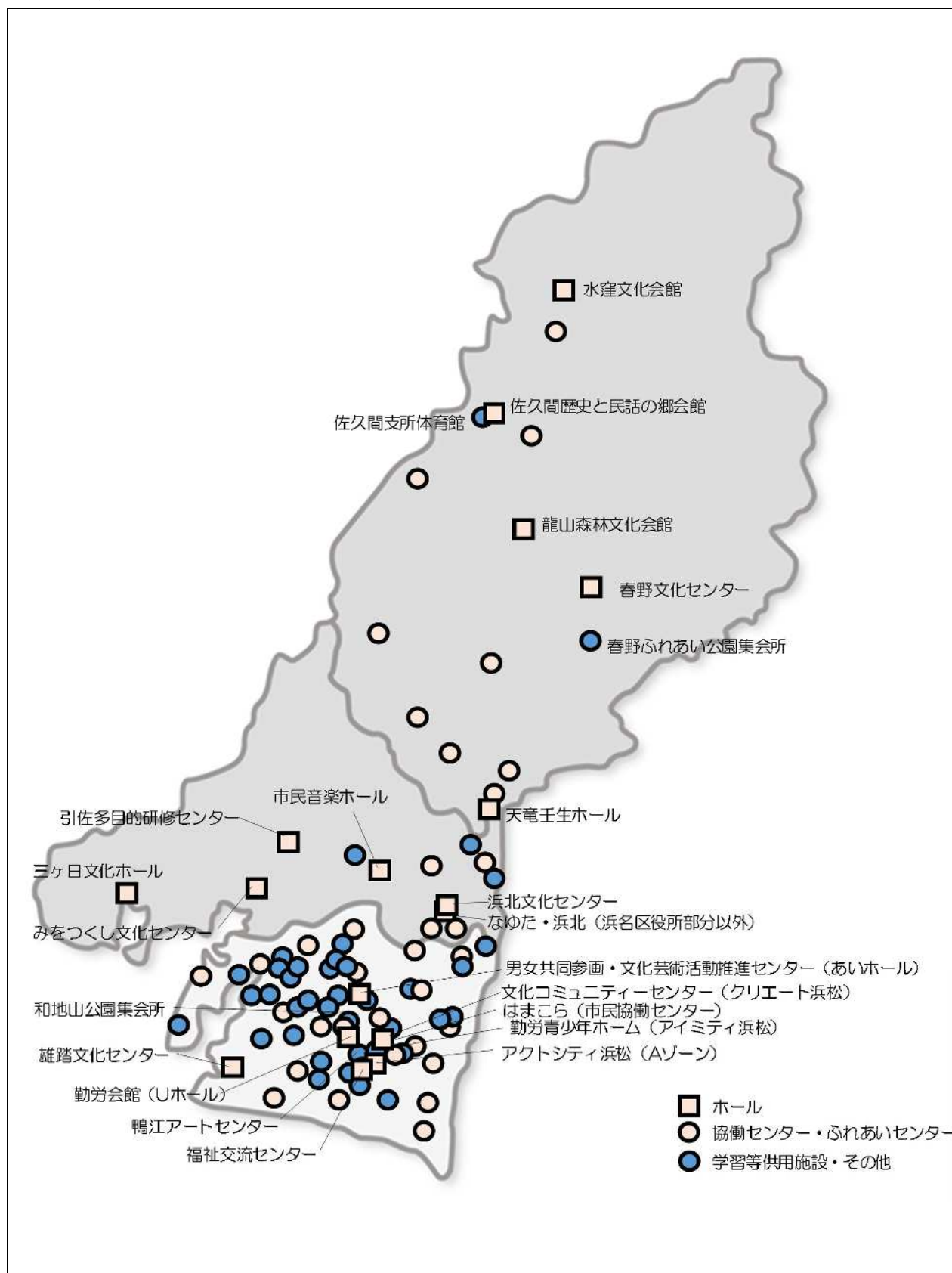
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
協働センター ホール 集会所等	イベントへの参加や芸術・音楽鑑賞、文化活動の発表の場として使用する施設、また、個人及び団体が生涯学習や地域づくりの拠点としての活用するための施設です。	225,998 m ²	100 施設

◆個別方針（今後の方向性）

協働センター ふれあい センター	・地域づくりに関する活動拠点として位置づけ、予防保全による適正な維持管理に努めます。 ・地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用に配慮し、施設の複合化や機能・規模の見直しの検討に努めるとともに、地域ニーズに応じて地域組織に管理運営を委託します。
ホール	・「浜松市文化振興ビジョン」で示すホールを有する施設のうち、市外も含めた広域から集客を図る広域施設については、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供する場として、市域全体からの集客を図る市域施設については、市民の文化活動等の発表や交流の場として引き続き活用していきます。 ・地域施設については、地域性、建物等の状況や稼働率、施設規模の妥当性などを考慮し、将来的には必要に応じて近隣類似施設への複合化を含めて検討します。
学習等 供用施設	・当面適切な維持管理に努めるとともに、国の補助事業を利用して、施設の修繕を行っていきます。
その他	・今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用に配慮し、施設の機能・規模の見直しの検討に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が広域、市域、地域施設のものを表記

4	文化・観光施設
---	---------

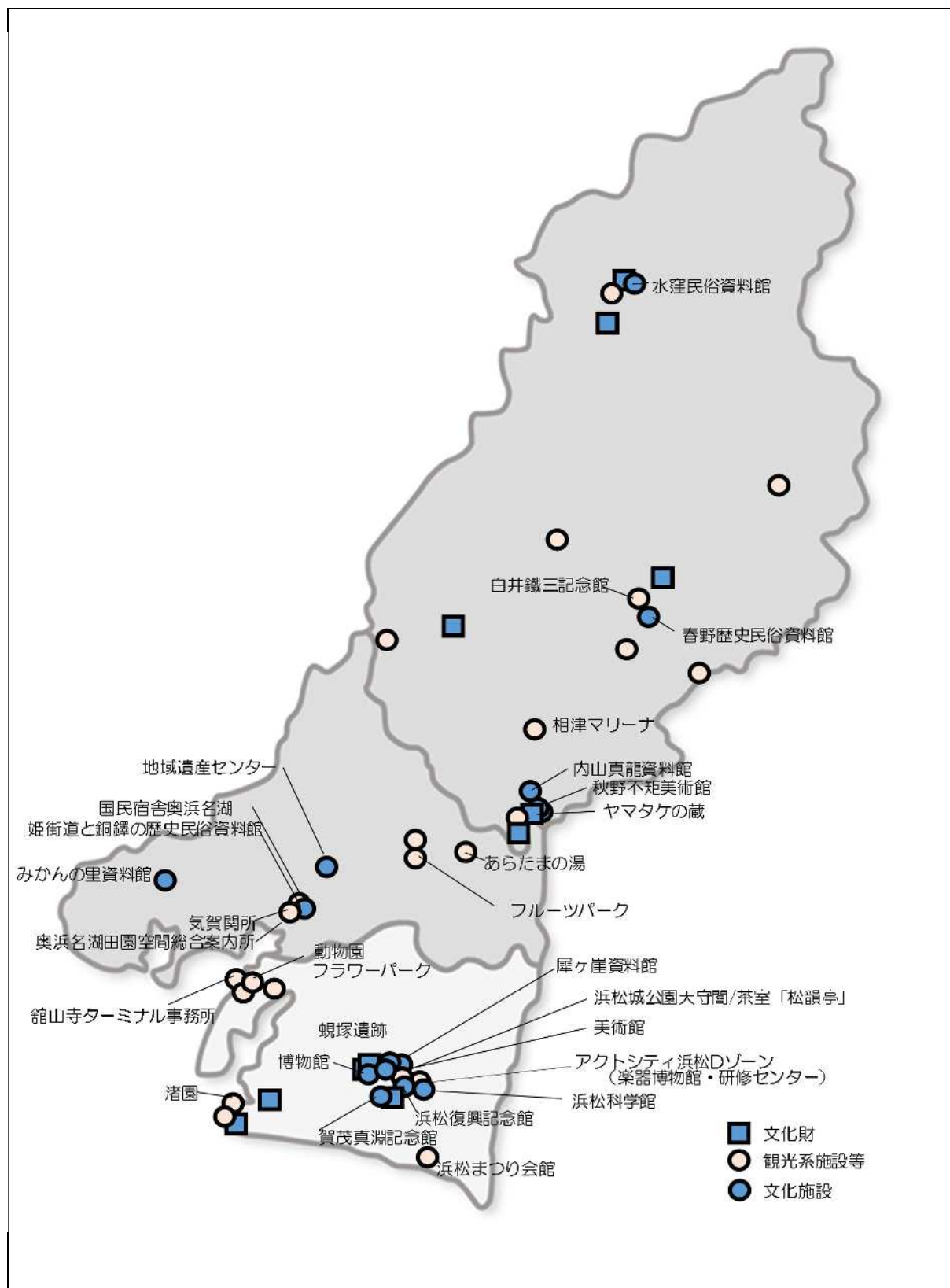
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
文化・観光 施設	芸術、文学、音楽、科学などの展示、またこれらの展示物を通じた情報発信や活動拠点の性格を有する施設、宿泊・温泉などのレクリエーション施設、動物園やフラワーパークなどのテーマパーク施設です。	75,129 m ²	53施設

◆個別方針（今後の方向性）

文化施設	・これまで、博物館機能の再編や収蔵庫の見直しなどを実施してきました。 ・今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、博物館・資料館等については、歴史的な建造物の保存、文化の継承など学術レベルの維持・向上に留意しつつ、地域における施設の役割や収蔵資料の価値等も踏まえ、民間活力の更なる活用も検討します。
観光施設	・これまで、テーマパーク的な性格や宿泊機能、入浴機能を有する施設は、指定管理者制度の導入などの民間活力導入を積極的に進めてきました。 ・今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用にとりわけ配慮しつつ、今後の施設のあり方について引き続き検討します。
文化財 その他	・利用者圏域を踏まえ、当面は適正な維持管理に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が広域、市域、地域施設のものを表記

5	スポーツ施設
---	--------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
スポーツ施設	市民がスポーツ活動を行う施設です。運動公園、総合体育館といった大規模な施設から、協働センターに併設される体育館、小中学校のグラウンドや体育館などの学校スポーツ施設を含みます。種別は運動公園、体育館、プール、テニスコート、武道場など、さまざまな施設があります。	138,840 m ²	45施設

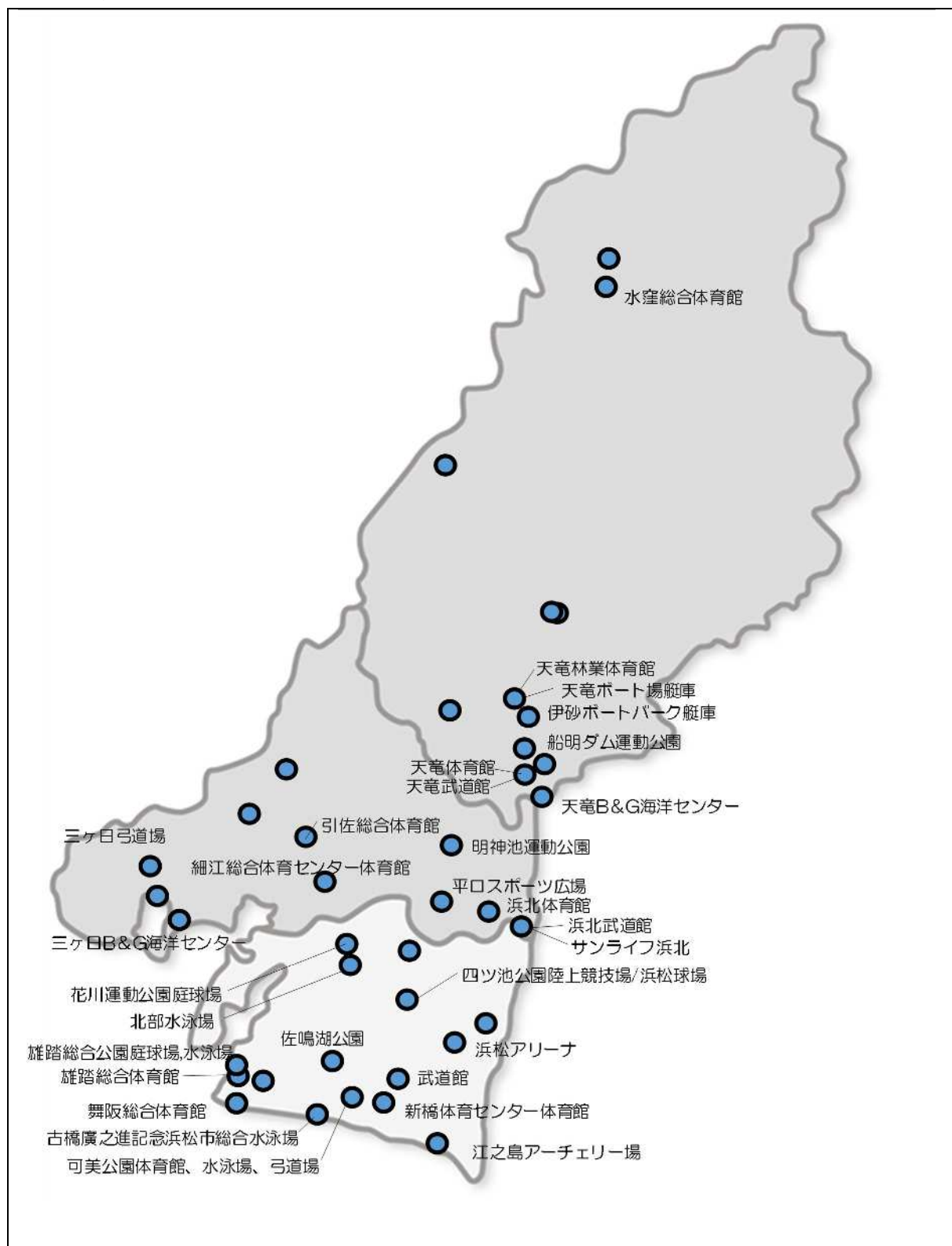
※併設施設は併設元の分類の施設数へ包含されています。

(例 協働センターの体育館は「3 集会施設」、小中学校の体育館は「15 小中学校・高等学校」)

◆個別方針（今後の方向性）

スポーツ施設	・これまで、利用率の低い施設の廃止や指定管理者制度の導入、管理主体の変更などの見直しを行ってきました。 ・今後は、建物等の劣化状況や稼働率、収入状況、施設規模の妥当性、将来ニーズなどを考慮しながら、全国大会や国際大会などの開催を視野に入れた機能向上や現状の機能維持など、規模や利用者圏域に基づいた施設整備に努めます。 ・更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など、幅広い検討を行うことで、財政負担の抑制を徹底します。 ・スポーツの利用にとどまることなく、民間活力による多様な機能を併せ持つ、質の高い市民サービスが提供できる整備を検討します。
--------	--

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が広域、市域、地域施設のものを表記

6	図書館
---	-----

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
図書館	図書や AV 資料の収集・提供、各種講座・講演会の実施、児童サービスなどを通して、市民の生涯学習の支援を行う施設です。	33,834 m ²	18 施設

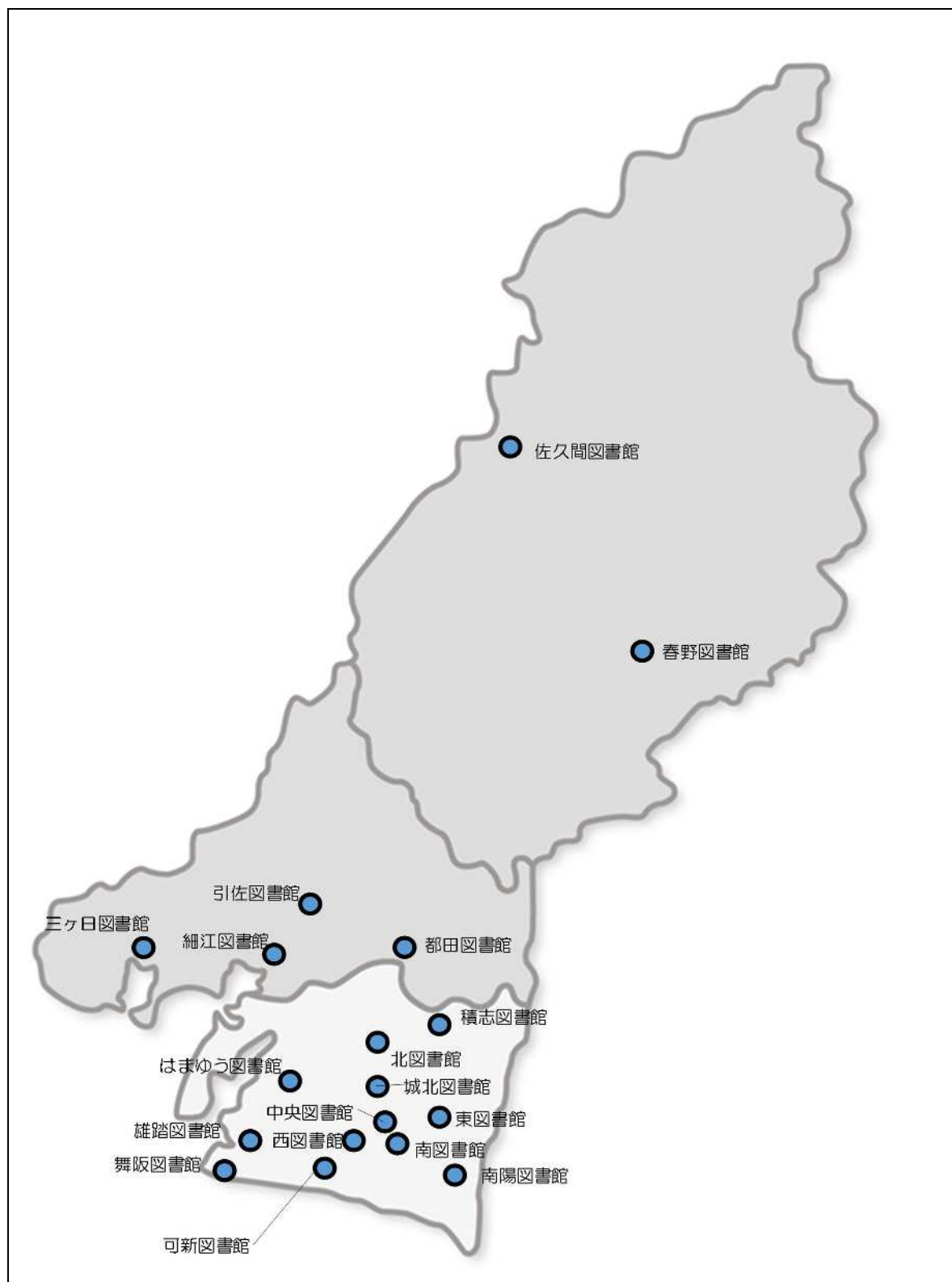
※併設施設は併設元の分類の施設数へ包含されています。

(4 施設は「3 集会施設併設」、1 施設は「12 産業振興施設」へ包含)

◆個別方針（今後の方向性）

図書館	・本市における図書館の空白地帯は解消され、現行体制（23 館 1 分室）は適正な配置となっています。 ・今後は、各館の適切な維持管理に努めるとともに、拠点となる無休館以外の単独館については、隣接する他の公共機関等との複合化を将来にわたり検討します。 ・「浜松市図書館ビジョン」（平成 30 年 10 月策定）で掲げた取り組みを実行するため、インターネットなど ICT の活用や貸出返却サービスの充実など、図書館サービスの拡充により快適に利用することができる環境づくりに引き続き努めます。 ・改修や移転と併せてレイアウト等を工夫することにより、絶えず変化する市民ニーズに対応します。
-----	---

◆市内配置図



7	児童福祉施設
---	--------

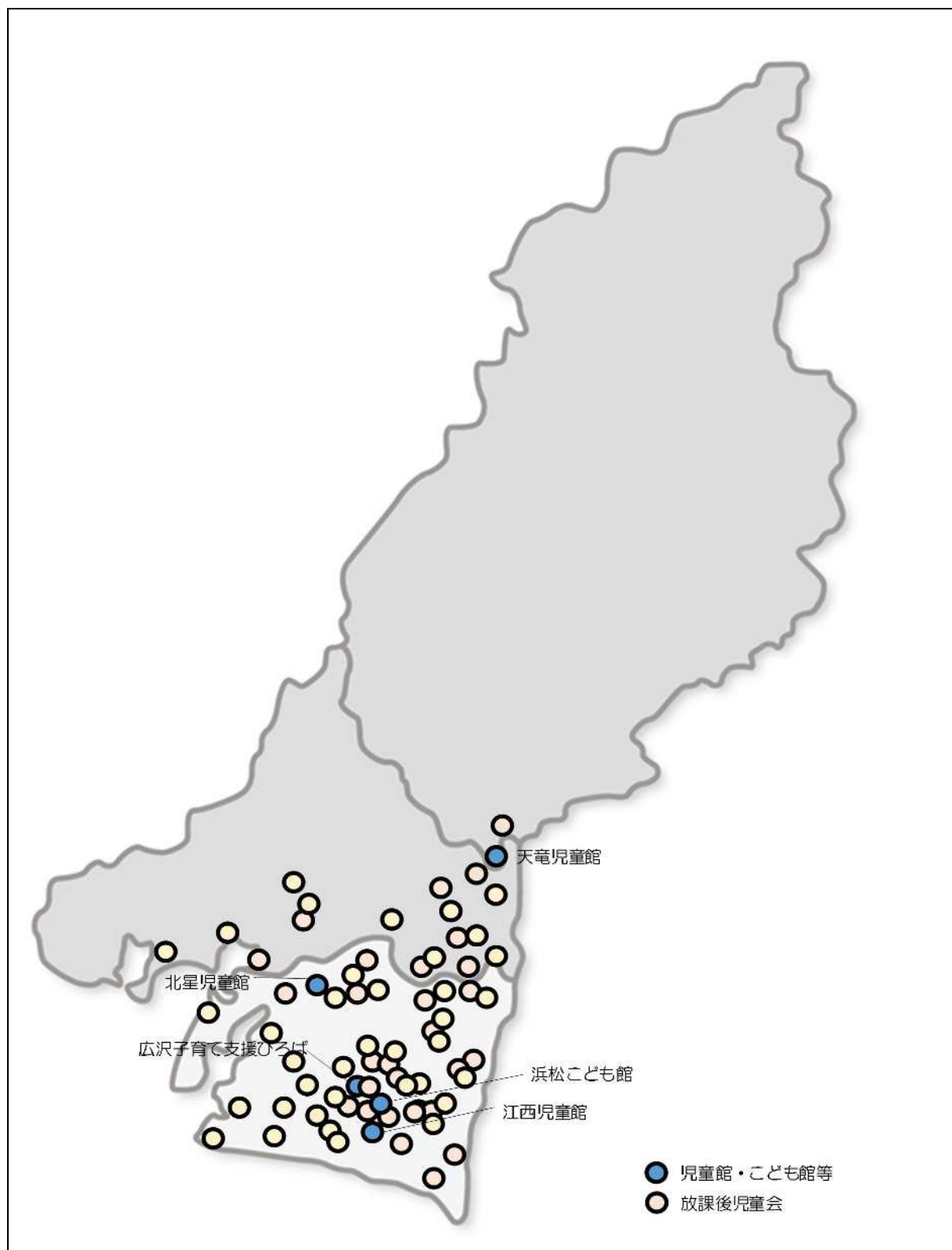
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
放課後児童会 子育て支援 施設	仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。	19,625 m ²	81施設

◆個別方針（今後の方向性）

放課後児童会	・施設整備やなかよし館の転用などにより、増加する需要に対応してきました。 ・全市的に児童数は減少傾向にあるものの、女性の就業率の上昇や共働き世帯の増加などの要因により放課後児童会の需要の増加傾向が続いています。 ・需要等に応じた整備を進めるほか、既存施設の活用（学校の余裕教室の活用や教室の一時利用）、近隣の市公共施設や民間サービスの活用を図るなどの工夫により、恒久的な延床面積の増加を抑制します。
子育て支援 施設	・既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、子育て世代のニーズに対応できるよう、今後のあり方について引き続き検討していきます。

◆市内配置図



※施設名称は児童館・こども館等を表記

8	保育園・幼稚園等
---	----------

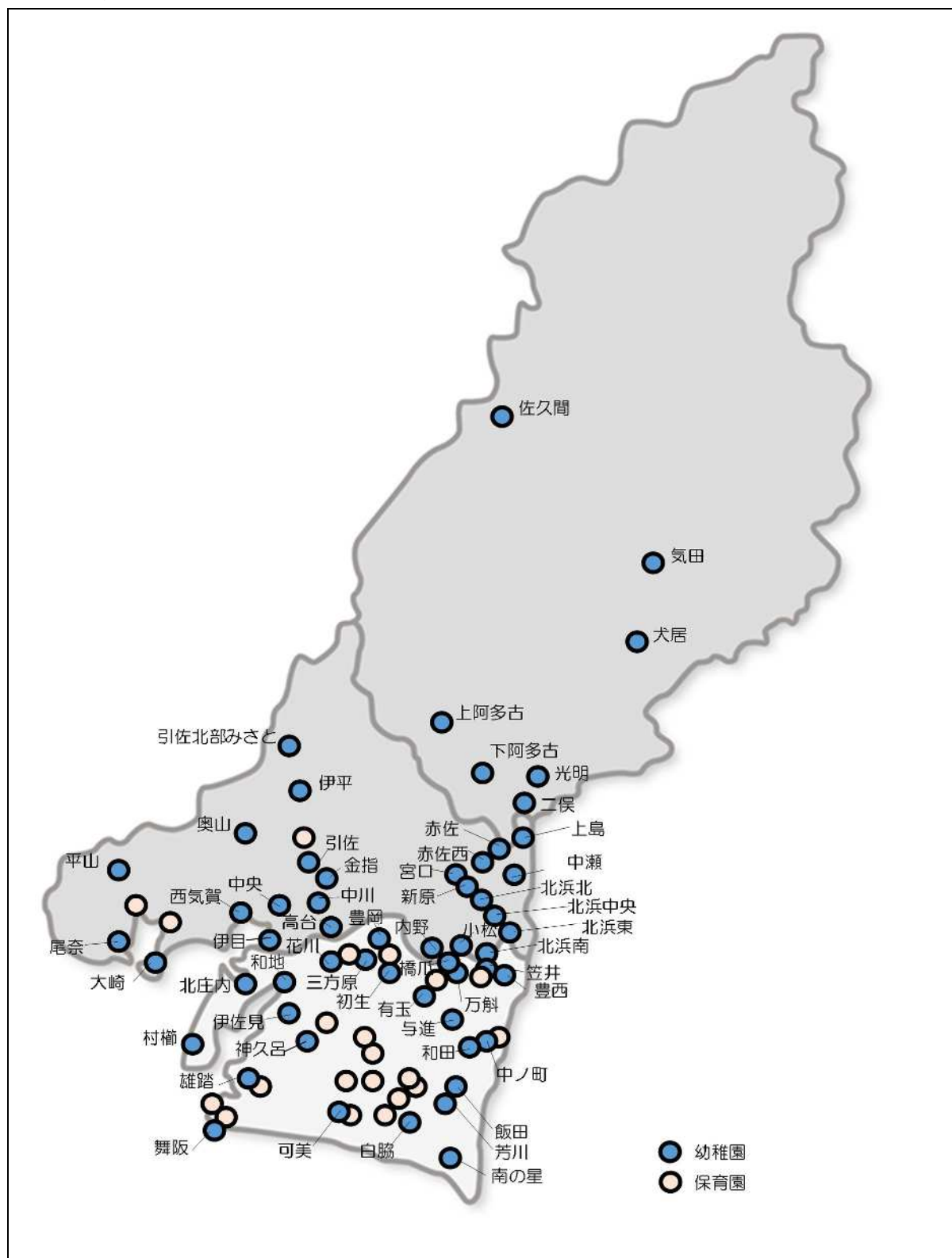
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
保育園 幼稚園 幼保連携型 認定こども園	保育園は、児童福祉法に基づき0歳児から5歳児までを対象に、保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設です。 幼稚園は、学校教育法に基づき3歳児から5歳児までを対象に、子どもの健全な心身の発達に資する教育を行う施設です。 幼保連携型認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、教育並びに保育を一体的に行う施設です。	66,734 m ²	80施設

◆個別方針（今後の方向性）

保育園	・待機児童の解消のため、市立保育園の新設や拡充ではなく、私立の認可保育施設の施設整備を推進してきました。 ・当面は保育ニーズが高い水準で推移していることから、施設の計画的な予防保全に努め、中期的には保育ニーズと私立の施設によるサービス提供の状況を踏まえ、市全体のバランスを考慮し、配置を検討していきます。 ・2023年6月施行「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、必要に応じて、既存の市立幼稚園・保育園の統廃合や認定こども園化を検討します。
幼稚園	・園児数が減少傾向にある中、教育環境の向上を図るために、幼稚園の統廃合を行ってきました。 ・2023年6月施行「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、必要に応じて、既存の市立幼稚園・保育園の統廃合や認定こども園化を検討します。
幼保連携型認定こども園	・2023年6月施行「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき既存の市立幼稚園・保育園のあり方を検討する中で、2025年4月に最初の幼保連携型認定こども園を設置していきます。 ・当面は保育ニーズが高い水準で推移していることから、施設の計画的な予防保全に努め、中期的には保育ニーズと私立の施設によるサービス提供の状況を踏まえ、市全体のバランスを考慮し、配置を検討していきます。

◆市内配置図



※施設名称は幼稚園名を表記（保育園名の記載を省略）

9	保健施設
---	------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
保健所 保健センター など	保健所は、保健施設全体の統括、許認可事務や健康危機管理事案が発生した場合の本部機能を担う施設です。 保健（福祉）センターは、乳幼児や高齢者などの保健福祉に関する相談・各種教室、母子健康手帳の交付、健康診査業務などを実施する施設です。 保健環境研究所は、病原菌、有害化学物質の試験検査を行う施設です。	15,410 m ²	10施設

◆個別方針（今後の方向性）

保健所	・建物の老朽化が著しく、修繕及び改修工事費がかさむなどの課題を抱えており、施設のあり方を含めた検討をします。
保健センター など	・保健（福祉）センターは、市民に対し、健康相談・保健指導及び各種教室の実施など、市民の健康維持・増進に向けた重要な施設ですが、施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を図ります。 ・利用者圏域ごとの対応を基本とし、地域の実情や利用状況を考慮する中で、類似事業との連携や関係団体とのネットワークを通じて、他施設との複合化、他施設の余剰スペースを活用した事業展開などについて検討します。
保健環境 研究所	・健康危機管理上必要な検査・試験を実施するための施設として健康で安心できる市民生活を確保できるよう、適切な維持管理を継続します。 ・効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との統合や複合化などによる有効活用を検討します。

◆市内配置図



10	高齢者等交流施設
----	----------

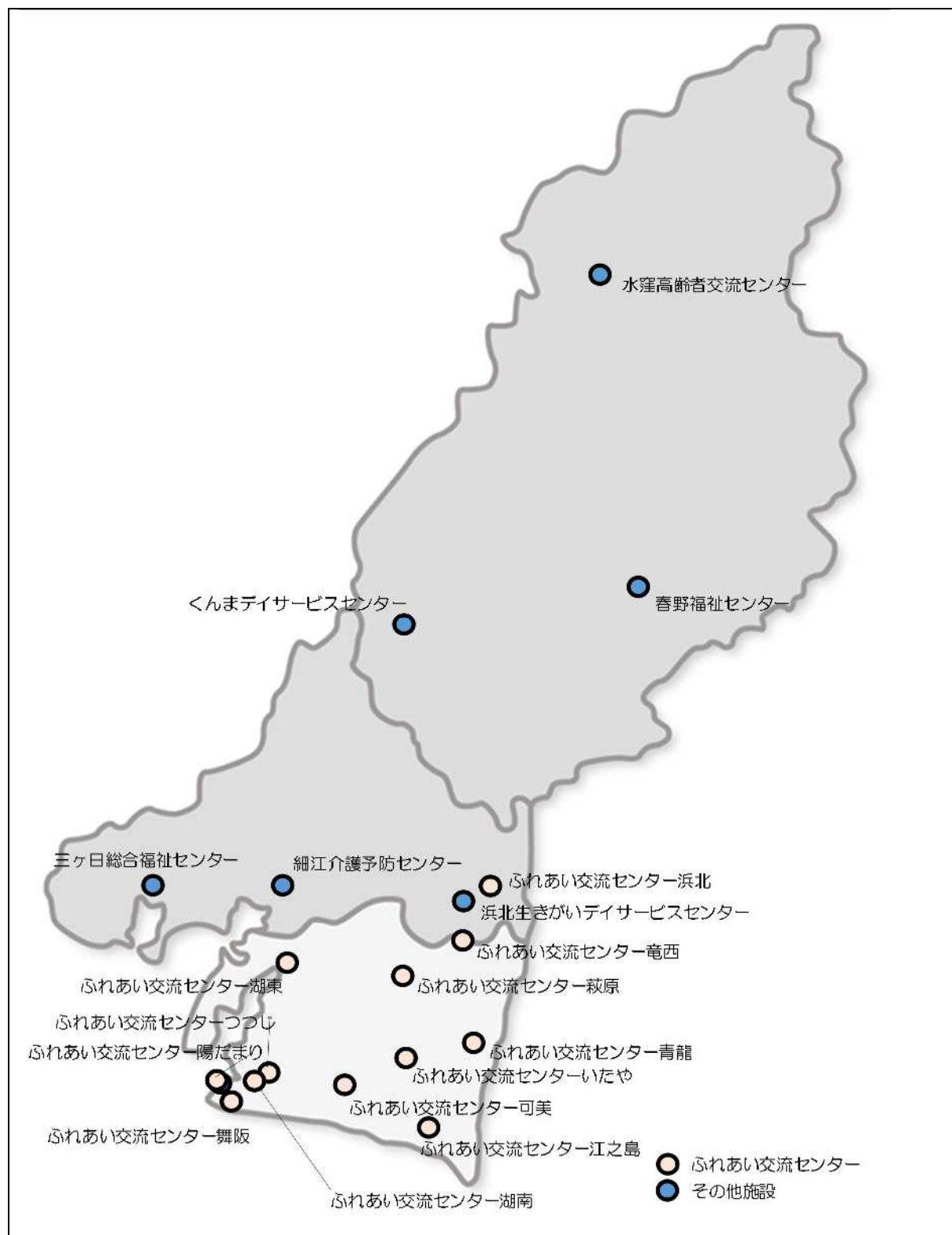
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
ふれあい交流センターなど	主に高齢者を対象として、健康増進、レクリエーションなどを行うための施設です。 ふれあい交流センターは、高齢者の生きがいがづくり及び健康増進並びに地域の子育てを支援するとともに、高齢者と子どもの世代を超えた交流の場を提供するための施設です。	22,951 m ²	19施設

◆個別方針（今後の方向性）

ふれあい交流センター	・旧老人福祉センターについては、令和2年4月に、子育て世代も利用できる「ふれあい交流センター」に転換しました。施設の転換を受け、浴室の講座室等への改修などを実施しており、高齢者と子育て世代の交流拠点として活用していきます。 ・高齢者人口は増加しているものの、民間による類似サービスの拡大や高齢者の価値観・意識の多様化、利用者の固定化などの背景もあり、施設の利用者数は横ばい状態から次第に減少しています。 ・施設の半数以上が設置から30年以上を経過しており、施設・設備の老朽化が課題となっているため、施設利用の実態を踏まえ、大規模な改修や更新が必要となった時点での管理主体変更、統廃合、他施設との複合化、他の公共・民間施設の活用などを検討します。
その他施設	・利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途別分類の性質上、地域性、稼働率の状況にとりわけ配慮しつつ、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、必要に応じて地域組織による運営、民間活力の更なる活用、施設の統廃合や機能・規模の見直しの検討に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が地域施設のものを表記

11	その他福祉施設
----	---------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
障がい者(児)福祉施設など	障害福祉サービスを提供する施設や、家内労働法に基づく就労斡旋施設などです。	11,929 m ²	7 施設

◆個別方針（今後の方向性）

障がい者(児)福祉施設	・ 今後は、民間によるサービスの提供や、他の既存施設との複合化について、行政の役割を十分に検討した上で、運営環境や実情に沿ったサービスの提供や公共施設のあり方を検討します。
その他施設	・ 今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用にとりわけ配慮しつつ、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、必要に応じて地域組織による運営、施設の統廃合や機能・規模の見直しの検討に努めます。

◆市内配置図



12	産業振興施設
----	--------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
イベントホール、卸売市場など	地域産業の発展・振興のための物流、展示、研究などに関する施設および、地方財政の健全化を図るための施設です。	138,974 m ²	8 施設

◆個別方針（今後の方向性）

イベントホール、卸売市場など	・ 今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、当面は適切な維持管理に努めます。 （個別） ・ アクトシティ浜松Cゾーン（展示イベントホール）については、長期修繕計画に基づき計画的に改修等を行います。 ・ 中央卸売市場については、民間活力の導入を前提として、施設規模や資金調達、余剰地活用方法について検討し、必要機能の強化が図られた再整備を実施します。 ・ 食肉地方卸売市場については、静岡県食肉センター再編整備計画にしたがって廃止します。 ・ 公営競技場については、メインスタンドの改築工事を実施しました。引き続き、オートレース業界全体の今後の動向なども踏まえ整備を進めます。 ・ 総合産業展示館については、本館のUD化を含めた大規模改修工事を実施しました。当面は適切な維持管理に努めます。
----------------	---

◆市内配置図



13	住宅施設
----	------

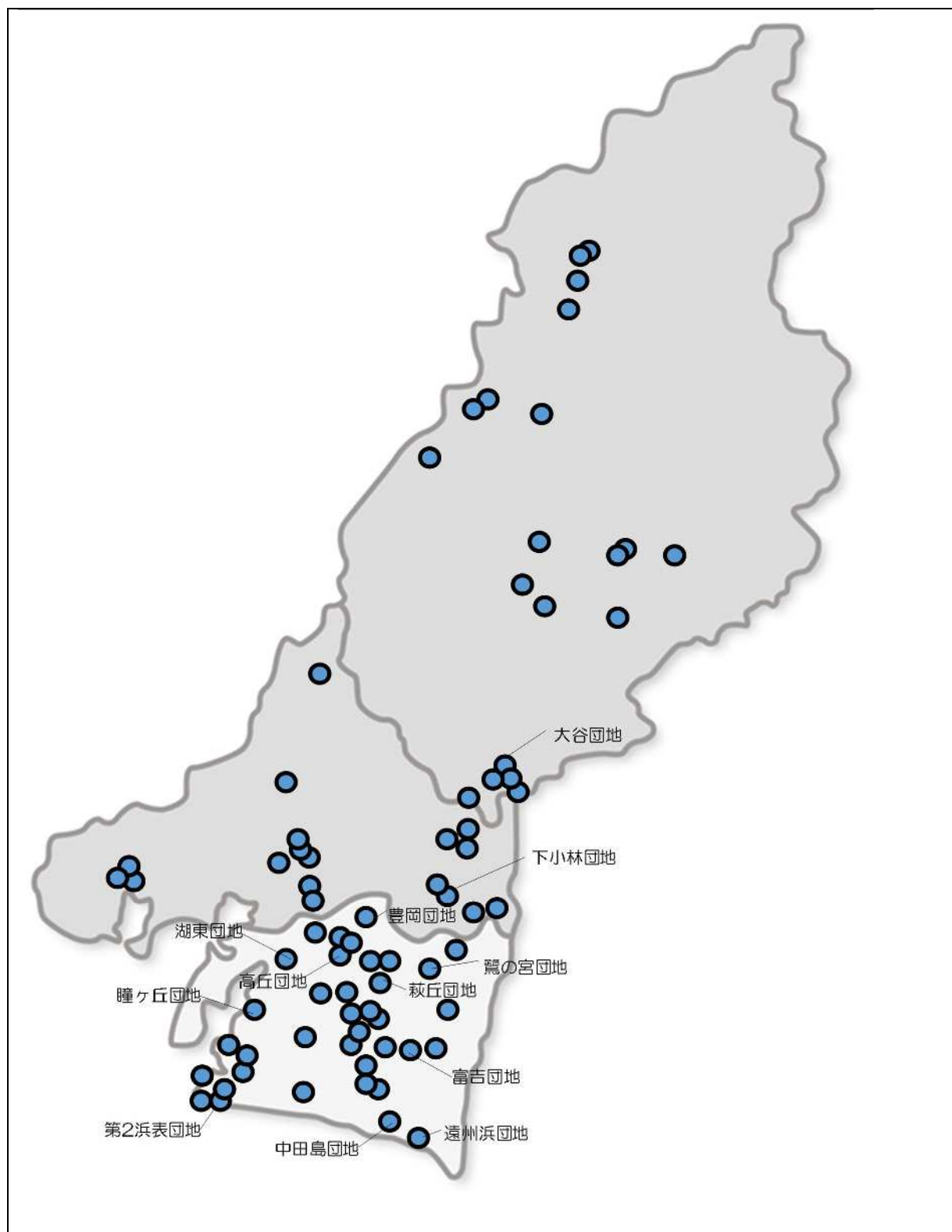
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
公営住宅	さまざまな事情により、住宅の確保に困っている市民のために公営住宅法などにに基づき市が供給する施設です。	374,423 m ²	80施設

◆個別方針（今後の方向性）

公営住宅	・市が保有するタテモノ資産全体の延床面積の約15%を占め、老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されます。 ・市営住宅について、将来の人口・世帯数の変動などを踏まえ、更新時における民間活力を活用した集約化、用途廃止などによる適正配置や供給戸数などを定めた「浜松市公営住宅等長寿命化計画」（令和3年度策定）に基づき、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、中長期にわたり全体総量の大幅な縮減を進めます。
------	---

◆市内配置図



※施設名称は管理戸数 100 戸以上の団地を表記

14	消防施設
----	------

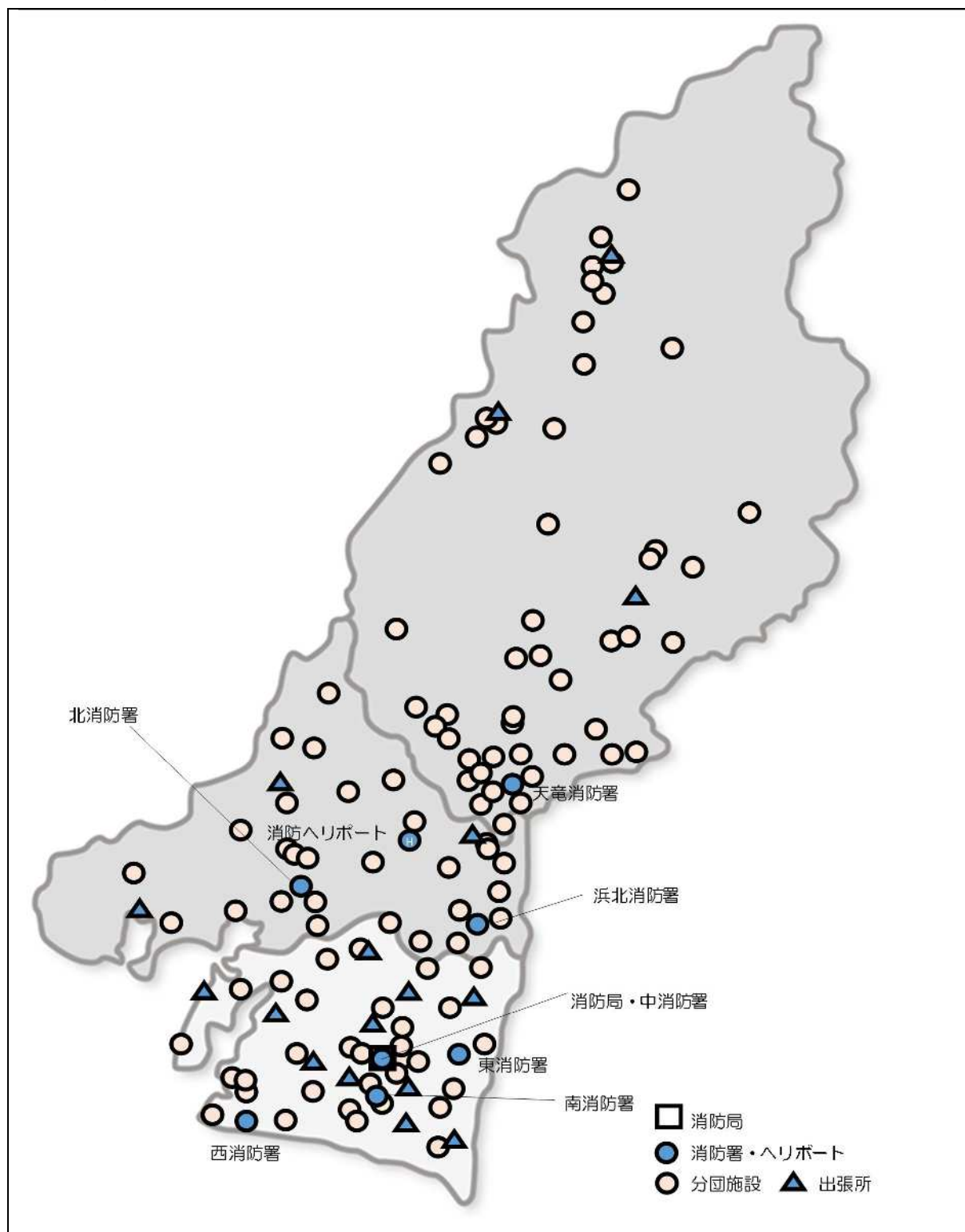
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
消防施設	火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を守り、被害の軽減を図るために設置された、庁舎機能を有する消防局、消防署、出張所、消防団などの施設です。	44,080 m ²	136 施設

◆個別方針（今後の方向性）

消防局、消防署など	・ 消防行政サービスを安定的、持続的、効果的に提供するため、消防・救急需要や将来の人口変動、災害の傾向などを踏まえ、計画的に庁舎及び消防訓練施設の整備を進めていきます。 ・ 大規模、複雑多様化する災害に的確に対応するため、大隊単位等での実践的かつ効果的な訓練を行うことができる設備や緊急消防援助隊等の活動に必要な機能を有した大規模訓練施設の整備について検討します。
分団施設	・ 既存施設の適正な維持管理を推進するとともに、地域の実情及び特性を踏まえた拠点施設のあり方を検討し、新たな拠点施設の整備等を進めていきます。

◆市内配置図



※施設名称は消防署・ヘリポートを表記

15	小中学校・高等学校
----	-----------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
小中学校 高等学校	学校教育法に基づき、子供たちが義務教育としての普通教育を受ける場として設置している小学校・中学校と、義務教育の基礎の上に高度な普通教育及び専門教育を受ける場として設置している高等学校です。	942,512 m ²	142 施設

◆個別方針（今後の方向性）

小中学校	・学校の児童生徒数が総じて減少傾向にある中、「浜松市学校規模適正化基本方針」に基づき、望ましい教育環境の実現の観点から、小中学校のあり方を見直してきました。今後も引き続き、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら学校規模の適正化を進めます。 ・一方で、小中学校は本市が保有するタテモノ資産全体の延床面積の約4割を占め、今後、老朽化により必要となる改修・更新経費も大きいことが予測されます。 ・今後は「(仮称) 浜松市小中学校施設整備適正化方針」に基づき、施設の建築年数、劣化度などを考慮し、的確な工事手法により長寿命化を図るとともに、学校機能を核とした施設複合化を推進していきます。
高等学校	・高等学校については、施設規模が大きく、必要となる改修・更新経費も大きいことが予測されることから、計画的に施設整備や長寿命化を図っていきます。

Map of the Kanto region showing the distribution of schools. The map is divided into various municipalities, each labeled with its name. A legend in the bottom right corner indicates that blue circles represent high schools, orange circles represent middle schools, and yellow circles represent elementary schools. The map shows a high density of schools in the central and southern parts of the region, particularly around the Tokyo metropolitan area.

Legend:

- Blue circle: 高等学校 (High School)
- Orange circle: 中学校 (Middle School)
- Yellow circle: 小学校 (Elementary School)

Labels on the map include:

- 水窪 (Mikuba)
- 佐久間 (Sakuma)
- 春野 (Haruno)
- 引佐北部 (Ikko Hoku)
- 引佐南部 (Ikko Nan)
- 都田 (Toda)
- 三ヶ日 (Mikadono)
- 細江 (Hosoe)
- 三万原 (Sanman)
- 北星 (Hokusei)
- 湖東 (Kodou)
- 庄内 (Shounai)
- 神久呂 (Kinkuryu)
- 入野 (Iriya)
- 雄踏 (Yudawari)
- 舞阪 (Maibara)
- 篠原 (Shiobara)
- 可美 (Komi)
- 新津 (Nishin)
- 蜷塚 (Nishizawa)
- 江西 (Kaiyama)
- 南部 (Nambu)
- 江南 (Kannan)
- 龜玉 (Kamegata)
- 浜名 (Hama)
- 光が丘 (Mitsurugahara)
- 清竜 (Kiyotatsu)
- 北浜北部 (Kita-hama Hoku)
- 北浜東部 (Kita-hama Tou)
- 北浜 (Kita-hama)
- 笠井 (Ritsui)
- 中郡 (Nakagun)
- 与進 (Yusai)
- 横志 (Yokoshi)
- 丸塚 (Maruoka)
- 天竜 (Tenryu)
- 八幡 (Yatsu)
- 東部 (Tou)
- 中部 (Chu)
- 南陽 (Nanyou)
- 東陽 (Touyuu)
- 開成 (Kaisei)
- 高台 (Kotai)
- 富塚 (Tomizuka)
- 佐鳴台 (Saminodai)
- 北部 (Hoku)
- 東部 (Tou)
- 中部 (Chu)
- 南部 (Nambu)
- 江南 (Kannan)

※施設名称は中学校名を表記（小学校名、高等学校名を省略）

16	その他教育施設
----	---------

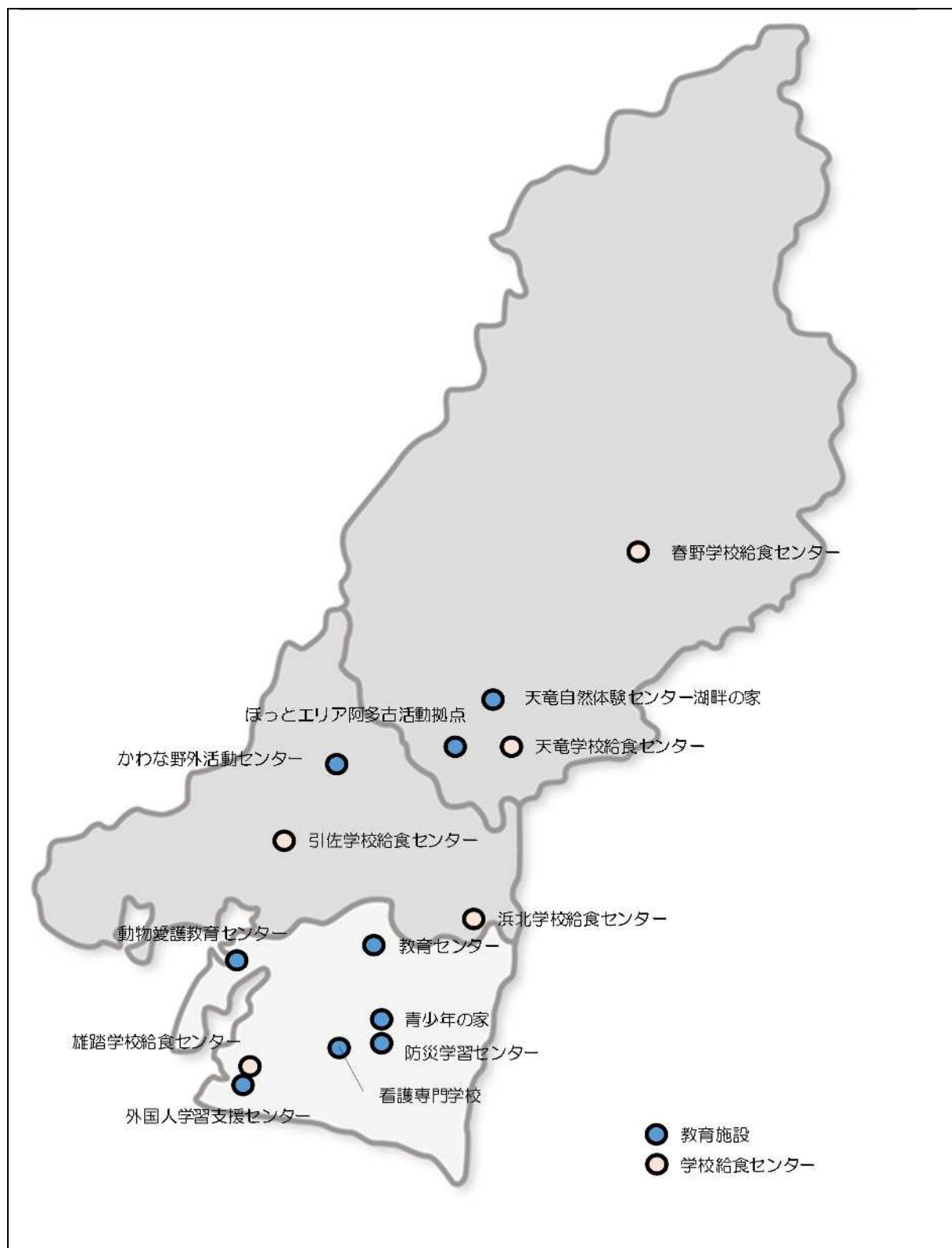
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
学校給食センター 看護専門学校 宿泊研修施設 など	児童生徒の健康の保持増進及び食育の推進を目的として設置している学校給食センター、地域医療の人材育成を目的として設置された看護専門学校や、次代の社会を担う青少年の健全な育成を図るために設置されている宿泊体験型施設などです。	27,871 m ²	13施設

◆個別方針（今後の方向性）

学校給食センター	学校給食センターについては、学校の統廃合や校舎の改築等の状況を踏まえつつ、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供と効率的な施設運営の両立を図ります。
その他施設	- 青少年の家は、民間活力の更なる積極的導入を念頭に、社会ニーズや環境の変化に、より対応した運営に努め、事業の充実を図ります。 - その他の施設は、当面適切な維持管理に努め、大規模改修時には今後の方向性について検討します。

◆市内配置図



17	公園施設
----	------

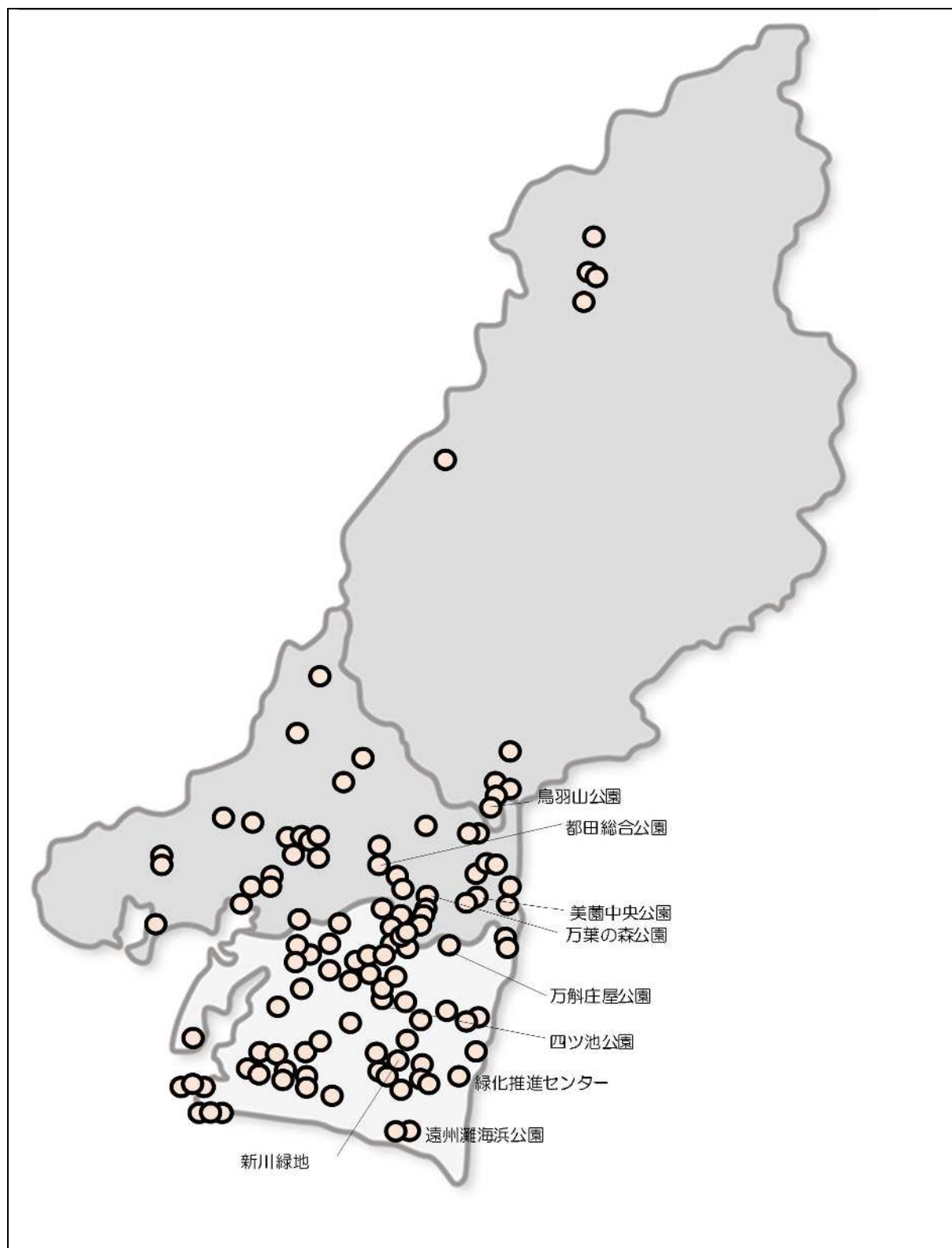
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
公園施設	公園や広場などの区域内に設置された事務所や倉庫、休憩所、トイレなどの施設です。	7,246 m ²	143 施設

◆個別方針（今後の方向性）

公園施設	- 公園施設長寿命化計画に基づき、日常的な点検や維持保全により公園施設の安全性確保、機能保全を図りつつ、定期的に施設の健全度を確認したうえで、状況に応じた施設の補修や更新・撤去を実施します。 - 施設ごとに目標とすべき管理水準を意識しながら、その施設の利便性、利用実態などを踏まえた、適正な維持管理に努めます。また、必要性が低くなったものについては撤去も視野に入れながら、状況の変化に応じた見直しを行います。
------	---

◆市内配置図



※施設名称は地域施設のものを表記

18	書庫・倉庫
----	-------

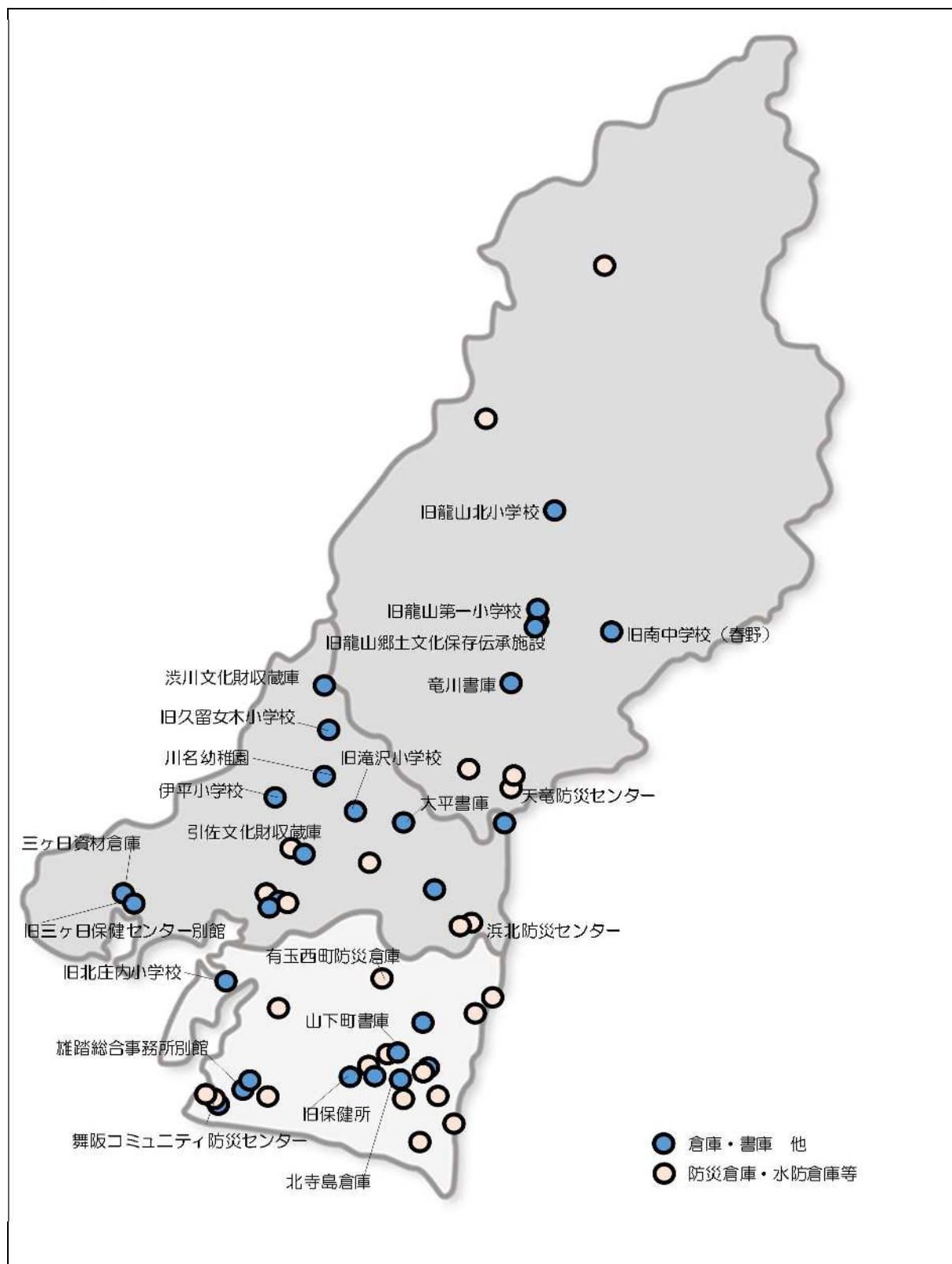
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
防災倉庫、 選挙資材用 倉庫など	庁舎や事務所などの業務で必要とする書類や収蔵品などの保管、防災関連の資機材や非常食などを保管する施設です。	35,216 m ²	68施設

◆個別方針（今後の方向性）

防災倉庫	・防災関係の倉庫は、避難所となる施設内や防災倉庫に非常食等の分散配置を進めてきましたが、十分なスペースが確保できない状況であることから、今後は、既存施設の空きスペースなどの活用を含め、保管場所の確保と適正な配置を検討します。
水防倉庫	・特に築年数の古い水防倉庫では、災害時の水防団員待機スペースがなく、施設の更新が急務となっています。水防活動が円滑に実施できるように、老朽化対策や、水防活動に必要な機能を備えた施設へ更新を計画的に進めていきます。
書庫・選挙資材用倉庫など	・これまでも、保管品の整理などを実施し、施設の集約化、既存スペースの活用などを行ってきました。 ・利用状況や地域環境などを見極めつつ適正な管理と見直しを進めます。 ・小規模なものについては、建物の耐用年数を待つことなく、他の施設の空きスペースの活用を前提に抜本的に見直し、施設の処分を進めます。

◆市内配置図



※施設名称は地域施設のものを表記

19	駐車場・駐輪場
----	---------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
駐車場 駐輪場	道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場や駐輪場です。	66,246 m ²	30施設

◆個別方針（今後の方向性）

駐車場	・「市営駐車場経営戦略」の後継計画として令和5年2月に「市営駐車場経営戦略（第2期）」を策定し、令和5年11月には計画期間を令和11年度までとする改定を実施しました。計画において定めた駐車場ごとの方針に沿って、必要な措置を実施していきます。
駐輪場	・浜松駅周辺の自転車等駐車場は、収容台数の不足により、駐車場内の通路及び施設周辺への駐車が利用者等の妨げとなっている等の課題が顕在化しているため、令和5年に策定した「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」に基づき、施設の新設と再整備による収容台数の拡大と併せて有料化に向けた工事を推進します。 ・引き続き、浜松駅周辺以外の自転車等駐車場についても施設の老朽化対策と適切な維持管理に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は地域施設と小規模の自転車駐輪場のうち 100 m²以上の施設を表記

20	清掃施設
----	------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
清掃工場 衛生工場 など	家庭や事業所などから排出される可燃ごみやリサイクル資源などを処理し、一般廃棄物の破碎・焼却処理を行う清掃工場や、市域の公共下水道未使用の家庭及び事業所から排出されるし尿及び浄化槽の汚泥を処理する衛生工場などです。	109,595 m ²	14施設

◆個別方針（今後の方向性）

清掃工場	・ごみ減量の推進により、ごみ排出量が減少傾向にある中、長期的な見通しを考慮し、西部清掃工場と天竜清掃工場の2施設体制を維持します。 ・将来的には、更なる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営も視野に入れます。
衛生工場	・公共下水道の普及により、し尿収集量が減少傾向にある中、長期的な見通しを考慮し、東部衛生工場と西部衛生工場の2施設体制を維持します。 ・将来的には、更なる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営も視野に入れます。

◆市内配置図



21	火葬場・斎場
----	--------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
火葬場 斎場	亡くなられた方を火葬するための施設です。7 箇所 の火葬場のうち 1 箇所(雄踏斎場)は通夜や告 別式を行う施設を併設しています。	9,358 m ²	7 施設

◆個別方針（今後の方向性）

火葬場 斎場	・火葬者数の増加に対応し、安定した火葬体制を維持していくため、「浜松市斎場再編・整備方針」に基づき、斎場の整備並びに再編を実施していきます。 ・浜松斎場及び雄踏斎場については、PFI による民間活力を導入した再整備及び維持管理運営を行っていきます。
-----------	---

◆市内配置図



22	病院
----	----

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
病院 診療所	市民の生命と健康を守るため、地域医療の総合的な中心拠点として設置した病院と、主に中山間地域の広い地域をカバーするために設置された診療所です。	112,866 m ²	12施設

◆個別方針（今後の方向性）

病院	・病床再編など国の動向を注視しながら、地域医療の確保のため「浜松市病院事業個別施設計画」に基づき、病院ごとに適切な維持管理に努めます。
診療所	・地域に密着した医療を推進していくため、適正な管理に努めます。

◆市内配置図



23	その他施設
----	-------

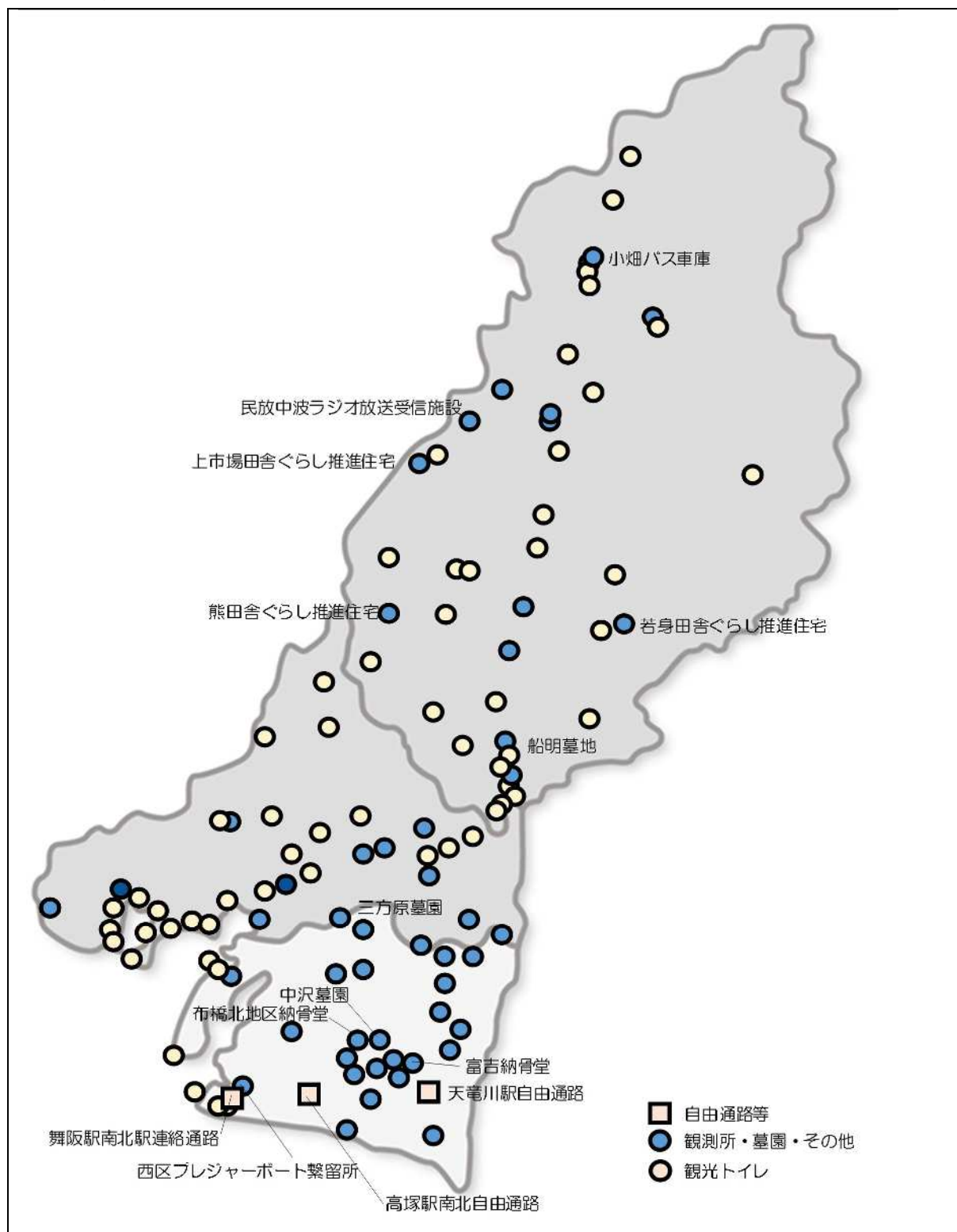
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
その他施設	地下水位観測用の観測舎や大気汚染測定用の局舎、また観光地に設置されている公衆トイレや簡易構造物など 1～22 に属さない施設です。	7,253 m ²	117 施設

◆個別方針（今後の方向性）

その他施設	・これまで公衆トイレの大幅な見直しなどを行ってきました。今後は利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。 ・全施設について、引き続き状況の変化に応じたあり方や運営形態などの見直しを実施します。
-------	---

◆市内配置図



※施設名は100 m²以上の施設のみ記載